

記帳事務代行のご案内

■記帳事務代行とは…

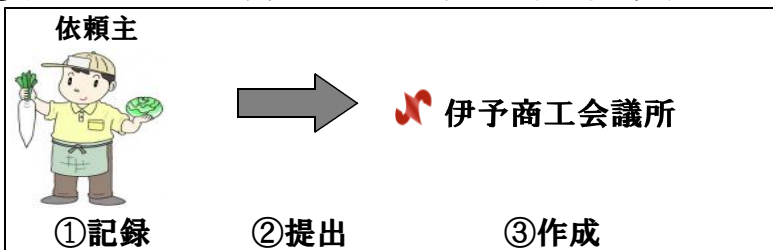
伊予商工会議所では、記帳相談を必要とする企業に対し指導行いますが、記帳事務代行を必要とする事業所には、日々の取引を記録した現金出納帳・振替伝票や原始記録などをもとに、会計ソフトを利用し、合計残高試算表や総勘定元帳などの作成を行います。

■記帳事務代りのメリットとは…

- ①記帳に関する時間と手間を大幅に省くことができます。
- ②当所でチェックを行いますので、正確な記帳ができ、毎月の財政状態・経営成績が一目でわかり、経営に活用できます。
- ③複式簿記の記帳により、青色申告特別控除65万円(青色申告の届出をされていて事業的規模の個人事業主)の適用が受けられ、所得税・住民税が節税できます。

■記帳事務代りの流れは…

- ①日々の取引を現金出納帳・振替伝票などに記録して頂きます。
- ②1ヶ月分の現金出納帳・振替伝票や原始記録など必要な資料を、翌月15日までに当所に提出いただきます。
- ③提出いただいた資料をもとに、合計残高試算表や総勘定元帳などを作成します。



■手数料は…

ランク	内 容	個人
		金額(年額)
A	振替伝票から入力して総勘定元帳を作成	36,000
B	帳票から振替伝票を作成し、入力して総勘定元帳を作成	48,000
C	帳票と原始記録から振替伝票を作成し、入力して総勘定元帳を作成	60,000
D	原始記録から全て作成し、入力して総勘定元帳を作成	72,000

(1) 商工会議所の非会員は、上記金額の 1.5 倍の金額とする。
(2) 上記金額に消費税率をかけた金額を手数料とする。
(3) 年の途中契約、又は途中解約の場合は月割り計算とする。

■お申し込み・お問い合わせ先

伊予商工会議所 担当 佐々木・小袋 (おぶくろ)

TEL : 982-0334

